

2023年2月8日

報道関係各位

株式会社 USEN

テナント様・家主様の事業経営を支援する「テナント家賃保証」より、 各種手続きが WEB 完結する「USEN Guarantee Web」を提供開始 ～2022年5月の宅建業法改正に伴い、不動産業務 DX を促進～

株式会社 USEN-NEXT HOLDINGS（本社：東京都品川区、代表取締役社長 CEO：宇野 康秀）のグループ会社である株式会社 USEN（本社：東京都品川区、代表取締役社長：田村 公正、以下、当社）は、2020年4月より提供している事業用家賃保証サービス「テナント家賃保証」をご利用いただくにあたり、必要な手続きが WEB 完結する不動産業者向け管理システム「USEN Guarantee Web」の提供を開始しました。



USEN Guarantee Web ご紹介ページ：<https://usen.com/service/rentguarantee/company/guarantee>

【背景】

近年の民法改正（2020年4月1日施行）により、賃貸借契約時に必要な連帯保証人の要件が厳しくなったことを受け、個人で連帯保証人を引き受けるケースが少なくなり、代わりに家賃保証会社を利用するニーズが急激に増加しています※。今では家賃保証サービスは“不動産賃貸借契約のインフラ”と呼ばれるまでになり、テナント物件の入居時に必要不可欠な契約として成り立っています。当社の「テナント家賃保証」におきましても昨今の市場環境と同様に毎年右肩上がりでの加入者が増加しています。

そんななか、不動産業界では宅地建物取引業法（宅建業法）改正（2022年5月18日施行）により、賃貸借契約に電子契約が認められるなど、不動産業務のDX（デジタルトランスフォーメーション）促進が加速しています。今後も利用増加が見込まれる「テナント家賃保証」において、当社は家賃保証サービスに必要な手続きのすべてがWEB完結するシステム「USEN Guarantee Web」を開発し、不動産業者向けに提供することで、不動産業務のDXの一助となることを目指しています。

※公益財団法人日本賃貸住宅管理協会「民間賃貸住宅における保証会社の利用率」参照
<https://www.jpm.jp/hoshou/about/>

【「テナント家賃保証」について】



事業用物件のための家賃債務保証サービスで、月々の賃料はもちろん退去時の費用まで手厚く保証します。全国の不動産業者様のご協力により、物件契約時の連帯保証人に代わり、当社が機関保証として賃料などの債務保証を引き受けており、多くのテナント様、家主様にご利用いただいています。

テナント家賃保証サービスサイト：<https://usen.com/service/rentguarantee>

テナント家賃保証詳細プレスリリース：<https://usen-next.co.jp/newsrelease/2020/04/usen-tenant.html>

【「USEN Guarantee Web」について】

入居審査の申し込みから退去精算にいたるまでの一連の物件管理・各種手続きがワンストップで行えるほか、当社の業務の処理状況をリアルタイムで確認できます。各種手続きの不備などを当社とチャット形式で会話しながら確認・解消できるタスク管理機能なども実装されています。

各種手続きの不備が軽減されるため、当社の「テナント家賃保証」の取扱店となる不動産業者の業務効率化に大きく貢献するものと考えています。

【「USEN Guarantee Web」 各種機能】

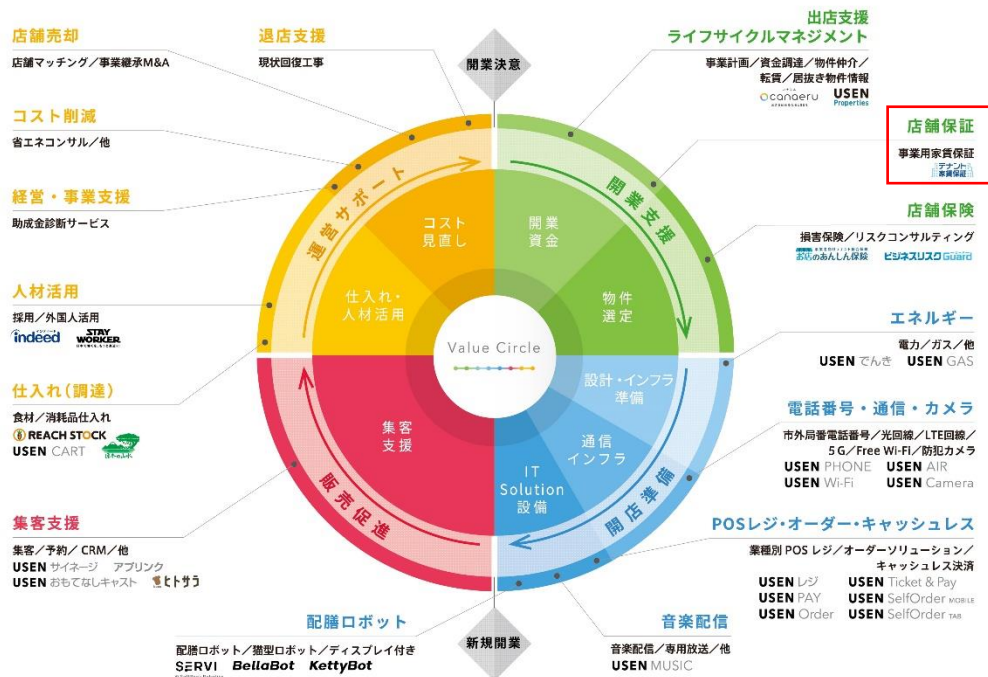
<p>機能一覧</p>	<p>審査申込 物件の審査申込を行うことが可能です</p>	<p>契約手続き 物件のご契約手続きを行うことが可能です</p>
<p>保証料精算 取次手数料および初回保証委託料の精算状況等をご確認いただけます</p>	<p>入金状況確認 賃料等のお支払い状況をご確認いただけます <small>※2023年1月時点で未実装の機能です</small></p>	<p>代位弁済請求 賃料等の代位弁済請求が可能です</p>
<p>各種手続き ご契約内容の変更や解約のお手続きおよび変動費請求が可能です</p>	<p>メッセージ機能 申込や各種申請のお手続きの完了連絡がリアルタイムに通知されます</p>	<p>ToDo機能 お手続きにおいて発生したタスクの管理が可能です</p>

当社は今後もお客様からのご要望などに真摯に向き合い、「USEN Guarantee Web」の利便性をさらに追求したアップデートを重ねていくことで、将来にわたってご愛顧いただけるシステムづくりを目指します。

また、「テナント家賃保証」の提供を通じて、全国の活気ある街づくりと、店舗・事業者の経済的な発展を支援してまいります。

【当社が推進する店舗のバリューサークル（テナント家賃保証の位置づけ）】

当社では、新規開業店を総合的に支援するため、店舗運営に必要な不可欠なソリューションラインアップを取り揃えております。



【サービスに関するお問い合わせ先】

株式会社 USEN TEL : 0120-117-440

【報道関係者からのお問い合わせ先】

株式会社 USEN-NEXT HOLDINGS 広報部 豊倉
TEL : 03-6823-2010 MAIL : unhdpr@usen-next.jp